令和５年４月版

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

中小企業融資制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で
お困りの中小企業者等の皆様へ
経営安定資金で支援します！

【３つのメリット】（融資メニューにより）

別枠保証	一般保証枠とは別枠で、最大２億 8,000 万円
融資利率	固定金利（0.9%～1.7%）
信用保証料	市が 1/2 補助

詳しくは、裏面をご確認ください。

川崎市経済労働局経営支援部金融課

川崎市中小企業融資制度

川崎市は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等の方に、融資限度額を2億8,000万円に設定し、金利は融資期間により0.9%から1.7%の固定金利とします。

【新型コロナウイルス感染症の影響による融資制度】

	セーフティネット保証4号 （災害対策資金）	セーフティネット保証5号 （不況対策資金）
利用できる方	1か月の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれる中小企業者等の方	1か月の売上高等が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少することが見込まれる中小企業者等の方
融資限度額	2億8，000万円	8，000万円
融資期間	運転・設備資金：10年以内（据置1年以内を含む。）	
融資利率	1年以内　年0.9%以内 3年以内　年1.2%以内 5年以内　年1.4%以内 5年超　年1.6%以内	年1.7%以内
信用保証料率	市が1/2補助	
必要書類	川崎市の認定書	
申込先	川崎市金融課及び中小企業溝口事務所	

【問い合わせ先】

融資相談窓口

■川崎市経済労働局経営支援部金融課　川崎市幸区堀川町66-20　川崎市産業振興会館5階
電話 044-544-1846、1847　FAX 044-544-3263

■川崎市経済労働局経営支援部中小企業溝口事務所　川崎市高津区溝口1-6-10　てくのかわさき3階
電話 044-812-1112、1113　FAX 044-812-2075
受付時間：午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで（土日祝祭日、年末年始を除く）

経営相談窓口

■川崎市産業振興財団川崎市中小企業サポートセンター　川崎市幸区堀川町66-20　川崎市産業振興会館7階
電話 044-548-4141　FAX 044-548-4151
受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝祭日、年末年始を除く）